

ごみ出しの車の徹底を

○お問い合わせ 生活安全課 くらし環境G ☎(84)3618

ごみ集積所は、それぞれの行政区に管理をお願いしていますが、分別等のルールが守られず、町に多くの相談が寄せられています。一人ひとりがごみ出しのルールを守ること、集積所をきれいに保つことができず。みなさんのご協力をお願いします。

○ごみ出しに関する注意事項

- ・**収集日の確認**
ごみ出しをする際には、3月に配布しました「令和6年度ごみ収集カレンダー」を確認し、収集日を間違えないように気をつけてください。
- ・**ごみの分別の徹底**
ごみが混在していると収集できませんので、正しく分別してください。
- ・**ごみ袋は中身が見えるように**
45ℓ以下の透明のごみ袋に入れてください。
- ・**収集日の当日午前8時までにごみ出しを**
収集作業は、午前8時から開始されますので、それまでにごみ出しをしてください。

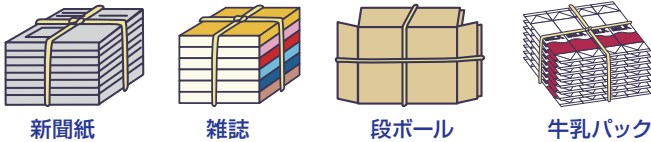
なお、ごみ出しの時間等については、各行政区、集積所のルールを定めている場合がありますので、ご確認ください。

あなたも勘違いしているかも!? 間違えやすいゴミの出し方

新聞紙や段ボールなど紙類

紙類の出し方

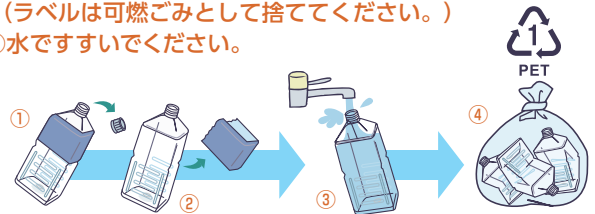
種類ごとに分けてひもで束ねて出してください。



ペットボトル

ペットボトルの出し方（無色透明なものに限る）

- ①キャップを外してください。
- ②ラベルをはがしてください。（ラベルは可燃ごみとして捨ててください。）
- ③水ですすいでください。



缶類と不燃ごみの区別

※缶類として出せないもの

次のものは、**不燃ごみ**として出してください。



※ペットボトルとして出せないもの

次のものは、**可燃ごみ**として出してください。



※ごみ収集カレンダーは町公式ホームページにも掲載しています。また、より細かな分別方法が記載された「ごみと資源の分別ガイド」を掲載しておりますので、分別がわからない時の参考にしてください。



剪定した枝など

剪定枝

1本の太さが5cm以下、長さが50cm以下、束ねた直径が30cm以下



※太さ5cm以上15cm以下、長さ50cm以上2m以下については、毎月第4火曜日の可燃性粗大ごみとしてごみ集積所へ出してください。